

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

ジェンダーと親族：女性と家内領域を中心に
(生殖と生命継承のポリティクス：
女性・家族・生殖医療)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宇田川, 妙子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00008557

1. ジェンダーと親族——女性と家内領域を中心に

宇田川 妙子

はじめに

一九九〇年前後から表面化してきたいわゆる「親族研究の復興」については、すでに、さまざまな理由や要因が取りざたされているが、なかでも最大の要因の一つとしてしばしば指摘されるのが、ジェンダー研究の隆盛である。

本稿は、そうした親族研究におけるジェンダー研究の影響や功績の一端を紹介しようとするものである。⁽¹⁾ もちろん、その影響は幅広く、しかも現在は、いずれの研究も問題関心が多岐にわたっており、すべてを紹介することはできない。このため今回は、ジェンダー研究の出発点であった「女性」という問題、なかでも、その中核をなしていた家内領域をめぐる問題に焦点を当てる。

家内領域は、個々の文化社会によっても定義は異なるが、ここでは大まかに、家事や育児など、それぞれの家

族生活のなかで営まれる再生産の領域としておく^②。それはたいいてい女性の仕事とされているだけでなく、女らしさの中核を形づくっているとも見なされ、さらには女性を不可視にしている要因の一つとして、ジェンダー研究の当初から積極的に考察の対象とされてきた。親族研究の見直しにおいても、真っ先に注目されたのはこの領域である。そのため、今では論じ尽くされた感があるかもしれない。ただし、両者の研究ともに多様化・専門化が進み、ややもすると拡散しがちになってしまっている現在、あらためてその出発点に立ち戻ってみることも重要だろう。

まずは、ジェンダー研究全般について、その変遷とともに簡単な説明をしておくことにする。

1 ジェンダー研究の概況

(1) 女性という概念をめぐる

そもそも、一九六〇年代後半のフェミニズム勃興に伴って誕生したジェンダー研究は、当初は「女性研究」と呼ばれていたように、女性を主たる研究対象としていた。それまでのアカデミズムでは、女性や女性の活動は一義的な研究対象として扱われることはほとんどなかった。アードナーは、女性たちが、研究者だけでなく研究対象社会の男性たち、さらには女性たち自身によっても何重にも「沈黙」させられてきたと述べている^③。人類学でも一九七〇年代、「女性人類学」という名前のもとで、女性や女性を閉じ込めていた家内領域に関する研究が一举に増えた。

ただし、こうしたいわば女性偏重にはすぐに疑問が呈された。ジェンダーの問題には男性や男女関係も含まれ

ているし、その研究目的も、女性だけでなく女性を不可視化してきた社会文化全体を見直すものであるという主張であった。その過程で、学問名称も「女性研究（人類学）」から「ジェンダー研究（人類学）」へと変化した。

しかし、女性という概念をめぐる問題はそれだけではなかった。ジェンダー研究はそれまで、女性を一律に同じものと見ながちで、その多様性や格差は、ほとんど意識していなかったからである。しかもその女性とは、結局、西洋白人の中産階級の異性愛女性が基準となっていることも明らかになってきた。

このことは、そもそもジェンダー研究が、アメリカをはじめとする西洋発のフェミニズムに触発されて始まったことと密接に関連している。当時のフェミニズムの課題は、西洋女性が自らの劣位や不可視性を是正することであり、それゆえ、自分たち女性を家内領域に閉じ込める性別分業的であり方が、真っ先に批判的な考察対象となった。当時のジェンダー人類学を代表するオートナーやロザルドらも、男女の力関係の背景には、それぞれの行動領域が公的領域と家内領域とに分離されているという性別分業が関与していると見なすだけでなく、その分業は普遍的な現象であるという議論を展開した¹⁾。

しかし、こうした男／女…公的／家内的…優／劣という二項対立的な男女観は、実は近代西洋的なものであった普遍的ではないことが、まもなく浮かび上がってきた。性別分業が皆無な社会はないが、女性たちが家の外でも働いている報告は数多くなされ、女性が一方的に劣位とは見なせない複雑な力関係の実態も明らかになった。西洋のジェンダー研究者たち（多くは女性研究者たち）は、自分たちのフェミニズム的な関心にあまりに強く動機づけられていたせいか、自分たちの性別分業の実態や考え方を他の社会文化にも無批判に当てはめ、女性の多様性・複数性を見逃してしまったのである。そのうえ、非西洋社会の女性たちを、いまだフェミニズムが浸透していない「遅れた女性」と見なすことも少なくなかった。この姿勢は、とくに非西洋社会を研究対象とすること

の多いジェンダー人類学では、いっそう深刻な問題になったことも付け加えておく。⁽⁵⁾

(2) ジェンダーという概念をめぐる

ただし、さらなる問題を引き起こしたのは、ジェンダーという概念そのものに対する批判であった。ジェンダーとは、生物学的な性（セックス）に対して、社会文化的に構築される性を意味する言葉である。それは、性を生物学的に決定されるものとは見なさないという考え方であり、ジェンダー研究の根幹をなしている。しかし、このようにジェンダー、つまり性の社会文化的な側面を研究対象にするということは、性の生物学的な側面を否定しているのではなく、それをセックスという別の言葉で囲い込んで放置しているだけではないかという疑問が出てきたのである。すなわち、ジェンダーという概念の設定自体が、性の生物学的な側面を社会文化から切り取って純化し、結局は温存していたという批判である。とするならば、ジェンダー研究はいまだ、自らが批判していた生物学中心主義にとらわれていたことになり、根本から見直す必要が出てくる。

この批判は、一般的には一九九〇年に出版された哲学者バトラの『ジェンダー・トラブル』という著書⁽⁶⁾によってよく知られるようになったが、こうした根深い生物学的な性の考え方が、とくに近代以降、西洋で強まった生殖を重視する考え方と関連していることも明らかにしてきた。たとえばラカーによれば、そもそも西洋では長い間、男女の身体は根本的には違いはないと考えられていた。⁽⁷⁾しかし近代化に伴って国民や労働力としての人口増加が重視され、生殖への関心が高まってくると、身体も生殖器を基準として区別されはじめ、男女は本質的に異なる身体として認識されるようになってきたという。

とするならば、このように生物学的な生殖を基盤とする男女観こそが、先に述べたような二項対立的な男女観

の背後にあったとも考えられる。実際、近代以降「近代家族」と呼ばれる家族像が普及したという議論もあるが、それは、父母たる男女がソトとウチで分業しつつ、二人の間にできた子どもを養育するという、核家族を理想とするものだった。この家族のあり方には、二項対立的・分業的な男女観が、生殖と緊密に相関している様を見ることが出来る。そしてジェンダー研究自体も、生殖中心主義的な男女観から十分に脱することが難しかったことは、初期の研究が女性たちを本質的に同じものと見なし、その多様性に気づきにくかったことからわかるだろう。女性たちは、研究者たちによっても、一律に産む性として同質視される傾向が強かったのである。こうした根深い生殖中心主義に対する批判的な検討は、とくに、男女二項の異性愛的で生殖的な性を絶対視する考え方に異議を唱える同性愛研究、クィア研究の側から盛んになされるようになった。^⑧

こうして現在、ジェンダーという言葉は、女性や男性のみならず同性愛やトランスジェンダー、トランスセクシュアル等々の多様な性のあり方を含めた、性という差異全般に関わる概念として使われるようになっていく。しかも、ジェンダーはそれ自体で独立的に問題化する差異ではなく、人種・民族、階層などの、ほかの差異とも影響し合って表面化していることも明らかになってきた。

たとえばアメリカなどでは、同じ女性であっても、アフリカ系女性と白人女性の間には大きな差が存在し、利害の対立すら見られることはよく知られているが、それが人種・民族間の力関係に強く影響を受けていることはいうまでもない。また、ジェンダーは、民族などの集団間の差異や関係の象徴としても用いられる。敵対関係にある民族集団などを侮蔑するために、「女みたいなやつらだ」などというジェンダー表現が使われることはよくある。さらに、そもそもジェンダーにかかわる原理や考え方は、どの社会においても単一ではなく、互いに矛盾するような原理が複数存在しているし、人ひとりを取り上げてみても、彼また彼女に適用されるジェンダーの原

理は、場面やライフコースによって変化する。ジェンダーは今や、それ自体が複雑であると同時に相対的な問題でもあり、したがって個々の具体的な状況に合わせて丁寧に議論をしていくことが求められているのである。

しかし、こうしたジェンダー研究の精緻化は、他方では論点の細分化や拡散につながってしまっているという見方も少なくない。^③それゆえ現在の精緻化し難解化した議論は、いまだ続いている女性問題と齟齬が大きく、あまりにも思弁的で、現状の分析にはもはや役立たないとしばしば批判される。女性研究からジェンダー研究へと名称が変更された際にも、女性の実状が置き去りにされてしまうことを危惧する声はあがっていた。たしかに、ジェンダー概念を鍛えていくことは、女性の問題を考える場合でも必要である。とはいえ、いまだ男女の力関係がなかなか是正されない現実を考えると、あらためて原点に戻ってみる必要もあるだろう。親族という分野に限定した本稿でも、以降、こうした現状を考慮しつつ論じていくことにする。

2 親族研究における女性の位置

さて議論を人類学に戻してみると、人類学でも女性の可視化が進むにつれ、新たな研究領域が拓けただけでなく、それまでの研究蓄積をジェンダー視点から再検討する動きが盛んになった。そして、とくに親族研究における見直しが進み、親族研究そのものがジェンダー研究によって復興したともいわれていることは、冒頭で述べたとおりである。女性の主な行動範囲である（とされる）家内領域は、親族・家族に関する事象と密接に関係しており、ゆえに、当時すでに斜陽期に入っていた親族研究がその影響で再び注目されるようになってきたからである。

たとえばワイナールは、トロブリアンド諸島で女性たちが中心になって盛大に行なわれる「女の葬礼」に着目することによって、それまでマリノフスキーらが蓄積してきたトロブリアンドの親族関係について、さらなる洞察を加えることを可能とした。⁽¹⁰⁾マリノフスキーは「女の葬礼」を「当方にくれる側面」と見なして十分な考察をしなかったが、ワイナールは、そこでの女性たちによる財の交換が彼らの母系社会における交換関係の要となっていたことを明らかにしたのである。また、台湾の漢族社会を見直したウルフの業績もよく知られている。⁽¹¹⁾従来漢族の父系社会の女性たちは、結婚後は生来の父系集団を出て別の集団のなかで生活し、その地位・力は低いとされてきたが、ウルフの調査からは彼女たちの別の姿も浮かび上がってきた。

しかしその一方で、親族研究はジェンダー研究が始まる前から、女性をある程度可視化していたということもできるかもしれない。そもそも親族研究は、婚姻や出自などに関わる分野であるため、他の研究領域に比べると女性への言及は少なくなかった。

たとえば、女性が財産を継承する母系社会は、親族研究の重要なトピックスの一つであり、すでに一九世紀末にはバツハオーフェンによる「母権社会」という概念が生まれていた。もちろんこの議論にはすぐに反論が続出し、その安易な概念化は今では否定されている。ただし、「母系社会のパラドックス」の議論のように、母系社会における女性の位置づけに関する議論はその後も続いており、女性に対する研究者の持続的な関心の高さを示している。また、レヴィーストロースが婚姻規則を「女性の交換」という概念で考察したように、⁽¹²⁾婚姻についての議論でも、婚資や持参財などとの関連も含めて、女性の処遇がどうなるのか等々の調査・分析は盛んに行なわれてきた。

しかしながら、こうした親族研究のなかで扱われてきた女性とは、ジェンダー視点から見ると、男性あるいは

男性に象徴される主流社会から見た女性像や女性役割にすぎず、女性の実態や実感とは異なっていた。たとえば、レヴィーストロースの「女性の交換」論をはじめとする婚姻論は、結婚を、男性たちが互いの女性を自分たちの連携や集団化のために交換する制度として論じてきたが、このことは、女性をその生殖力や労働力などに切り詰めたモノや記号として扱ってきたことを意味している⁽¹³⁾。実はレヴィーストロースも、「女性の交換」とは、あくまでも象徴的思考の次元の議論であって、実際の女性には決して記号だけの存在ではないと『親族の基本構造』の末尾で付言している。ジェンダー以前の研究では、女性の扱い方を疑問視する意識が皆無だったわけではないものの、女性の主体的な実態を正面から取り上げて議論することはなかったのである。

そして、従来の親族研究では、その主眼を親族関係の法制度的な側面に置いてきたが、ここにこそ、女性に対する親族研究の姿勢が最もよく反映されているということが出来るだろう。代表的な親族研究者の一人、フォータスは、「親族関係には法的・政治的な側面と家内的・家族的な側面の二つがあるが、前者こそが親族研究の対象である」と明言している⁽¹⁴⁾。

もちろんこれは、人類学がそれまで対象としてきたいわゆる「未開」社会では、親族関係が社会構造の枢要を成していると考えられてきたせいかもしれない。従来、「未開」社会の理解には、まず親族関係の組織的な側面を説明すべきであるとされてきた。また、家族や家内という領域は、各文化によって多様な形態を見せる親族組織とは違って、人類に普遍的で共通であると見なされがちだった。ゆえにその領域は、文化の多様性に注目する人類学的な関心からは、二義的に位置づけられてきたという経緯もある。

しかし同時に、この法的・政治的側面と家内的・家族的側面という二区分が、それぞれ男性と女性の活動領域という性別分業の図式にも相当することに気づくならば、親族研究自体が当時のジェンダー観に深く浸食されて

いたことも明らかだろう。家内領域は確かに家族・親族関係の場だが、その公的な機能から見ればとるに足りない領域であり、それゆえ、そこを主な活動の場としている（と見なされてきた）女性たちも十分な対象とはならないという考え方が、親族研究の主流に根差していたことも間違いないのである。

3 ジェンダー視点からの再検討

(1) 家内領域の可視化

したがってジェンダー視点からの親族研究の再検討とは、まずは二義的にしか扱われてこなかった家内領域に注目し、そこでの女性たちの活動を実態に即して明らかにしながら、従来の親族論の読み直しを試みることであった。先に触れたウルフの業績は、その典型的な一例である。

ウルフは、台湾の漢族女性たちの行動は確かに家内に限定されがちだが、受身的な行動ばかりではない様相を描き出した。ウルフによれば、女性たちは家内で、とくに息子たちの世話に力を入れるという。そしてこうして培った息子との関係を通して、婚入した親族集団における自分の地位を固めるだけでなく、次第に親族組織全体のなかでも影響力を増し、時にはその解体などのダイナミズムを引き起こすこともあるという。

それまでの漢族の親族論では、やはり、男性親族たちが主役となる法制度的な側面に関心が集中し、女性や家庭内の生活については十分な記述も考察もなされてこなかった。ましてや、女性や家内領域が親族組織に重要な影響力をもっているという想定はほとんどなかった。しかしこのウルフの議論は、女性たちの存在も彼らの父系親族組織を理解するためには必須の要素であることを明らかにしている。

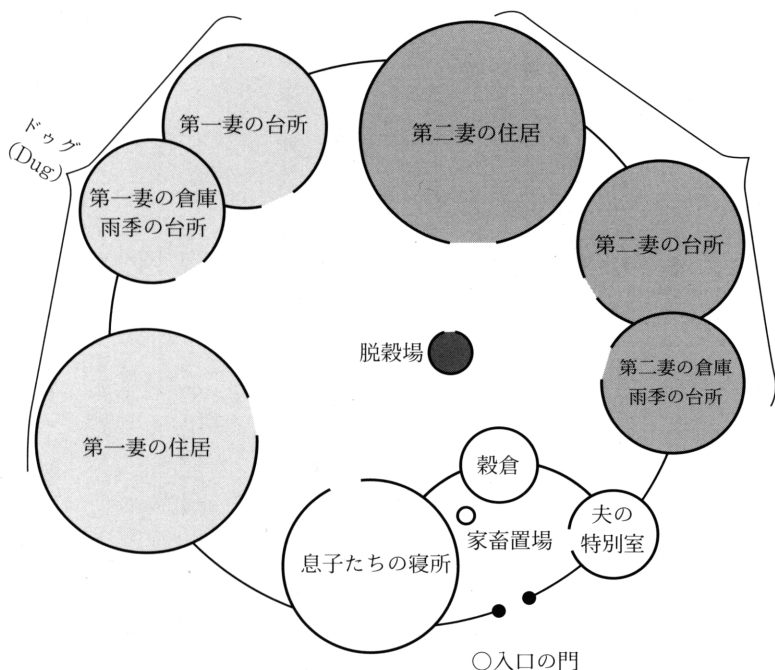


図1 タレンシの家屋・屋敷の構造

(中根千枝『家族の構造』1970年、10頁の第2図を改変)

また、先のように親族研究を法制度的な側面に限定したフォーテスが、実は、家内領域における女性の重要性に気づいていなかったわけではないことも興味深い。

フォーテスが調査を行なったアフリカのタレンシは、一夫多妻制をとる父系出自社会である。父系でつながる父と息子たち（兄弟）がそれぞれの妻子とともに拡大家族を構成し、屋敷地や穀倉を共有し、牛の牧畜も共同で行なっている。しかし、それらの共有・共同の程度には個々の拡大家族でばらつきがあり、フォーテスはその程度によって彼らの家族を三形態に分けるともに、その三形態が、拡大家族の拡大と分裂のプロセスに相当するという家族論を展開した。¹⁵

ただしタレンシには、ドゥグ (dug) という台所を中心に食事を共にする単位もある。

り、フォータスもその記述を行なっている。これは男性成員が婚姻の際に妻に与える居住スペースであり、いわば家内的な領域である。このため男性が複数の妻をもつ場合、屋敷地内にはその数に相当するドゥグが存在することになるが、その存在が彼らの家族全体にも影響を与えるという。つまり、複数のドゥグが互いに家内的な活動を分担して助け合ったり、逆に争ったりすることによって、そうした妻たちの関係が夫たちの関係に影響し、家族全体の形態にも変化を与え、時には解体にもつながっているというのである。この影響関係は、ウルフが描いた漢族の父系社会のそれに似通っている。

しかもここで、もう一つ注目すべきなのは、このドゥグの重要性が、フォータス自身が考察した三類型の家族論ではほとんど言及されていないという点である。たとえば中根千枝も、人類学的な家族論のレビュー⁽¹⁶⁾論考のなかで彼の議論にふれて、「*clug*という単位はもっと強調されるべきではないか」と指摘している。とするならば、フォータスはドゥグの重要性に気づいていたにもかかわらず、最終的には消極的にしか扱わなかったことになる。まさにそこに、彼自身が言明した親族研究の姿勢の根深さが表れているといえるだろう。

父系親族組織は、一般的に男性成員の支配力が強いとされる。しかし、これらの事例からもわかるように、女性たちの存在や影響力は、どんな形であれ無視できない。研究者の側がジェンダーの視点を適切に取り入れ、女性の存在を可視化し再評価しつつ、そこから親族組織を見直していくならば、父系親族組織だけでなくどの親族組織についても、別の様相があらわになってくることは間違いないだろう。

(2) 家内を超える女性たちの活動

ところで、女性の行動は家内に限定されているわけではない。ジェンダー人類学でも、世界各地の女性たちが

家内の外でも活発に活動していることはすぐに指摘されるようになり、研究者側が抱えていた二項対立的な性別分業観に対する批判が高まったことはすでに述べた。その観点からの親族研究の再考も見逃すことはできない。

たとえば、ニューギニア高地の諸社会は「女性嫌い」ともいわれるように、女性の地位が低いだけでなく男性が女性をけがれていると見なし、接触すら避けようとする。しかし、男性たちの親族の組織化や婚姻戦略においては、女性たちの労働が重要な鍵になっているという。彼らの儀礼や宴会などでは豚の料理がふるまわれるが、その飼育は女性の仕事だからである。

もちろん、こうした女性の外での労働は、男性たちの親族関係や組織を強化しているだけであって、彼女たちの力や自律にはつながっていないという見方でもできる。実際、女性の地位は、女性が家の外で生産活動をしているか否かよりも、その生産物を自分で支配できるか否かに影響されることが多い。その一例は、母系的ともいわれるほど血縁の女性たちが緊密な関係を展開しているポルトガル北西部に関して、その現象が実は、国外への男性移民が増加してからの社会変化であるという興味深い報告に見て取れる。⁽¹⁷⁾そこでは男性たちが長い間不在になることによって、女性たちは農作業だけでなく、その収益の活用をはじめ不動産の売買などの決断も任されるようになった。その過程で女性親族たちの相互扶助関係はいっそう緊密になり、それまで比較的男系に偏っていた土地の相続も、女性たち（娘たち）を優先するようになったというのである。

しかしその一方で、ガーナのクサジでは、キビ畑を男性だけでなく女性も所有し、そこでの収穫を自由に処分できる権限をもっているが、そのことが女性たちの力の伸長にはなかなかつなげていないという報告もある。⁽¹⁸⁾クサジは父系出自社会であり、村落も父系親族によって構成されている。このため、男性たちはキビの作付けや収穫の際、親族間の労働交換によって労働力を得やすいのに対して、その交換関係から外れた女性は労働力を集



写真1 母娘・姉妹という近親女性親族たちは、頻繁に配偶者を伴って夕食や昼食をともにする。家族の紐帯を担っているのは彼女たちである（イタリア、ローマ近郊、2006年）

めることが難しく、生産の拡大がしにくくなっているためである。一般的に、女性の外での生産活動は親族関係や組織にさまざまな影響を与えているだけでなく、逆に、その親族関係によって規制されることも少なくない。両者の関係はきわめて複雑であることに注意していく必要がある。

また、従来の二項対立的な性別分業観は、女性の行動を家内に限定することによって女性を家内で孤立した存在として想定しがちだったが、この点についても積極的な再検討がなされるようになってきた。実際、多くの社会において、女性たちは結婚後もそれ以前の親族関係を継続させていたり、新たな関係をつくり出したりしている。家事・育児などの家内的な仕事についても、世帯を超えた女性親族たちの助け合いは少なくない。そしてこ

こからは、従来ほとんど注目されてこなかった女性たちを中心とする親族関係や組織の存在を指摘する報告も出てきた。

たとえば、先述のポルトガルの事例もその一つだが、そもそも地中海ヨーロッパは、母娘や姉妹などの女性親族間の相互扶助のネットワークがよく見られる地域である^⑩。そのほとんどは農作業などの生産活動の協同よりも、家事・育児などの家内的な仕事の助け合いだが、そうした女性親族たちの相互扶助は、各家族にとって欠かすことはできない。男性たちにとっても、妻の母や姉妹たち（さらには兄弟たち）は、自分たちの家庭にしばしば出入りしたりする無視できない存在である。これまでこの関係は、女性たちが婚姻後も互いに近距離に住む傾向が強いため、妻方居住という言葉で言及され



写真2 イタリアでは、男性たちは頻繁に広場などに集まって社交を繰り広げる。ここでの付き合いが彼らの連携や競合関係に大きく影響する（イタリア、ローマ近郊、2002年）

ることが多かった。しかしこうしてみると、あらためて、女性の血縁親族のネットワークとして議論し直す必要はあるだろうし、同様のことは、他の妻方居住とされてきた地域にも当てはまるに違いない。²⁰アメリカなどでの貧困層の調査では、女性が、家事のみならず生産活動の面でもしばしば世帯の中心になっており、しかも、そうした世帯同士が女性の親族関係でつながる傾向が見られるという報告もなされている。²¹

確かにこれらの女性親族のネットワークは、貧困などの状況に合わせて具体化した一時的な組織であって、出自集団などのように制度化された親族組織とはいえないことが多い。しかし、いかなる場合でも、女性の家族・世帯を超えた関係や活動を皆無と見なすことはできない。女性親族の研究では往々にして、妻や母という、婚姻によって生ずる地位に即して議論されてきた。しかし女性には娘や姉妹という結婚前の地位もあり、その地位が、結婚後もある程度継続している場合は少なくない。日本社会でも、かつて女性は結婚後、婚家では嫁として低い地位に置かれてきたが、実家に帰ると小姑として多少なり尊重される側面もあった。

もちろん、こうした女性の結婚後の血縁関係のあり方や程度は、財産継承権なども含めて、社会文化によって異なり、一律に評価することはできないだろう。ただし近年では、その関係のあり方の違いが、たとえば同じ父系社会であっても、女性の自律性や自由度の違いにつながっているという議論も行なわれており、この親族関係

が、当該社会の親族組織全体にも重要な意味をもっていることはますます明らかになりつつある。⁽²²⁾ この視点からこれまでの親族論を見直す意義は、けっして小さくないはずである。

(3) 親族関係と男らしさ

ところで、以上のように女性の可視化が進んでいくと、男性にも積極的に着目した研究が出てきたことも付け加えておこう。このことは、従来の親族研究が実際には男性親族を主たる研究対象としてきたことを考えると、若干奇妙に聞こえるかもしれない。しかし問題は、これまでは、そうした男性偏重の姿勢すら十分に自覚されてこなかったという点である。それゆえ、あらためて彼らの男性としてのジェンダーを意識化していくことは、新たな発見につながる可能性も出てくる。

たとえばシャピロは、南米低地社会について父系出自 (patrilineal descent) という言葉で議論されてきたものが、実際にはアフリカなどに見られるような集団化の原理としての父系出自ではないという興味深い指摘をしている。⁽²³⁾ 南米低地では、男性たちは婚姻や宗教儀礼を通して互いの親族関係を強化し、しばしば父系的な親族集団を組織化しているという。しかしシャピロは、その組織化の軸をなしているのは、系譜的な出自の原理というよりも、男性同士の政治的な協力・敵対関係であると論じ、それを *patriliney* という言葉で表現した。

実は筆者も、同様のことをイタリアの事例で指摘したことがある。⁽²⁴⁾ イタリアは全体としては双系的な社会だが、男性たちの争いや連帯などが起きる過程で男性親族たちが頻繁に集団化し、あたかも父系集団的な様相を見せることがある。とくに娘や妻、姉妹などの近親女性の貞操が侵されると、近親男性たちは自分たちの名誉が侵されたと見なし、しばしば侵犯した男性 (およびその近親たち) に対抗する形で集団化し、しかもその集団が世代を

越えて続くことがあるからである。

ただしその集団を形成する親族関係は、あくまでも男性同士の競合・連帯のなかで出現したものであって、シャピロの指摘と同様に、出自という系譜的な原理に基づくものではない。そしてその男性同士の関係が、しばしば女性親族の貞操というセクシュアリティをめぐる表面化するように、互いの男らしさの表明や誇示を基準にした連携や競争の関係であることに気づくならば、そこからは、親族関係が、実は男性性という問題とも密接に関わっていることが浮かび上がってくる。

こうした男性同士の関係は、ジェンダー研究では近年、ホモソーシャルという言葉で議論されており、このホモソーシャルな関係こそが、いわゆる「男性支配」「男性社会」の基盤を成しているとともに、女性が客体視される原因であるという論も展開されている。⁽²⁵⁾ 男性同士のホモソーシャルな場では、女性はその競合や連帯のための道具とされていくことによって、そのセクシュアリティや生殖力が強調され、それに沿った形でイメージ化されるからである。

このホモソーシャルな理論は、歴史的にみれば近代西洋の生殖中心主義だけでなく、レヴィーストロースの婚姻論などの、ジェンダー視点以前の親族研究に内在していた女性観とも通底していることは明らかだろう。だとすれば、従来の親族研究は、その議論の仕方そのものにホモソーシャル的な性向を有していたために、その側面を見落としていたことになる。今後は、その意味でも、ジェンダー視点からの親族研究の再検討がいつそう必要になってくるに違いない。また、もちろん、シャピロが比較対象としていたアフリカ諸社会のように、出自集団が明確に見られる事例についても例外ではない。

4 親族研究は変化したのか

(1) 家族への関心の高まり

さて以上は、ジェンダー研究の影響のうちの、ごく一部を紹介したにすぎない。しかし、その影響によって、親族研究においても新たな発見や見直しが進んできたことは確かである。そして、すでに述べたようなジェンダー研究のさらなる議論の深まりも、いっそう親族研究の復興に寄与することになっていった。

もちろん親族研究の復興といわれる現象には、とくに一九八〇年代後半から生殖技術が発達し普及したことや、離婚、事実婚の増加をはじめとする家族の変化や多様化が先進国を中心に表面化し始めたことなども関与している。ただし、これらの変化も、ジェンダー問題と密接に関わっていることは明らかであり、実際、その視点からの考察は多い。とくに生殖技術に関しては、ストラザーンの業績を始め、ジェンダー研究からの貢献は大きかった(本書1章1参照)。そして現在では、多くのジェンダー研究者が親族研究に参入しているし、もはやジェンダーの視点や関心を抜きに、親族関係を議論することはできないと言っても過言ではない。その様相は、親族研究の「ジェンダー的転回」とも呼べるかもしれない。

ところが、こうした影響は、実際はそれほど本質的なものではなかったという見方もある。たとえば、一九八七年にはコリアーとヤナギサコによって『ジェンダーと親族関係——統合的な分析に向けた論文集』が出版された。これはジェンダー研究の側から両者の本格的な意見交換を試みようとするものだったが、とりたてて成果は上がらなかった。そもそも親族研究とジェンダー研究との間では、本格的な議論が交わされることは少なく、互

この議論は並行的に行なわれていただけだったと指摘する者もある。⁽²⁸⁾その背景には多くの要因が絡んでおり、ここではこの問題に真正面から取り組む余裕はない。しかし、フォーテスの言明に代表されるような従来の親族研究の基本姿勢についてさえも、ジェンダー視点の導入によって十分に批判されたのかをあらためて振り返ってみると、実は疑問が出てくる。

たとえば、親族研究の復興は、たんなる復興ではなくその内容も以前とは大きく変化しているが、なかでも最大の変化の一つが家族に対する関心の増大であったことに着目してみたい。

もちろん、家族も親族関係の一部である。しかし、「親族関係と家族 *kinship and family*」という表現があるように、家族は従来から親族関係とは若干異なる領域であるかのように扱われてきたし、親族研究の主たる対象とはされてこなかったことは、先に引用したフォーテスの言明からも明らかである。しかし現在では、ジェンダー視点からの家内領域の可視化をはじめ、生殖技術の問題などの論考においても、真っ先に家族という言葉が出てくるようになってきた。実際に扱われている対象も、親子関係や夫婦関係という核家族を構成する関係が大半である。その一方で、核家族を超えた親族組織や出自などに関する考察は、ほとんど見られなくなった。

こうした状況は、ジェンダー研究が、家内および家族の領域を軽視してきた親族研究を批判してきたことを考えると、なんら問題はないように見えるかもしれない。しかしそれは、従来の法制度的／家内的という図式の重心を逆転させただけであって、図式そのものの見直しには至っていないという見方もできる。そしてこのことは、復興以降の親族研究の対象が、急激に西洋社会や先進国に移行したことに注目すると、さらに明瞭になってくる。

そもそも人類学は長い間、自らの発祥の地である西洋社会ではなく、いわゆる「未開」社会を研究対象としてきた。そして、その「未開」社会の「文化」の特徴を端的に示すものとして親族組織に着目してきた一方で、家

族については、すでに述べたように「文化」ととらわれない「普遍」的な現象と見なして二義的な扱いをしてきた。つまり、従来の親族研究の底流には、法制度的／家内的という対立に続けて、未開（非西洋）／西洋…個別文化／普遍…親族／家族という対立図式も存在していたことになる。

ところが、この図式は今、研究対象という観点から見ても、その重心を大きく逆転している。近年隆盛している生殖医療や家族の多様化などの研究テーマの舞台になっているのは、主として西洋社会であるし、たとえ非西洋社会の事例であっても、往々にして近代化や開発・援助の問題が絡んでいるため、西洋的な家族制度の影響に注目したものが多し。この傾向は、人類学の他の分野に比べてもきわめて顕著である。とするならば、こうした逆転は、その図式を根本的に再検討したというよりもむしろ、そのまま放置しているといえるのではないだろうか。

（2）シュナイダー・ショックと生殖問題

この問題を考えるためには、「シュナイダー・ショック」についても述べておく必要があるだろう。

すでにふれたように、親族研究はジェンダー研究の影響が始まる前から、研究の過度の複雑化などによって急に人類学者の関心を失っており、その決定打が、シュナイダーの著作『親族研究批判』（一九八四年⁽²⁾）であった。彼の主張は、そもそも人類学で重視されてきた親族関係とは、西洋（人類学）の側の関心であって、厳密にいえば西洋以外には親族関係は存在しないというものであった。その主張は、すでに本書第1章で紹介されているので省略するが、ここで注目したいのは、その中核に生殖という問題があったことである。

生殖は、まず、シュナイダーに対抗して親族関係を普遍的に定義しようとする立場にとっては、その根拠とな

るものであった。たしかに、民俗生殖論が明らかにしてきたように（本書第2章3参照）、西洋的な生物学的モデルと異なる生殖観と論理をもつ社会文化は少なくない。ただし、生殖という考え方そのものをもたない文化は存在せず、ゆえに親族関係を生殖による社会関係として定義することは可能であるという主張である。しかしシュナイダーは、そもそも生殖や生物学的な血のつながりを他の社会関係以上に重視するのは、西洋社会の文化的特徴であると同戦した。

この論争は残念ながら、決着がつかないまま収束してしまった感があるが、双方ともに、位置づけの違いはあれ、生殖が親族関係および親族研究の根幹にあるという認識は共有していた。ゆえに以降の親族研究では、この生殖問題を避けて通ることができなくなり、このことこそが、現在の親族研究の関心を、先述のように家族や西洋へと大きく転換させた最大の要因であったと考えられるのである。家族、しかも西洋的な家族、すなわち親子から成る「近代家族」とは、すでに繰り返してきたように、生殖中心主義的な親族観が最も凝縮されている場である。

とするならば、復興後に注目を浴びるようになった家族や西洋などの題材は、ジェンダー研究の影響によるだけでなく、むしろ、親族研究自らがそれまで内部に抱えてきた問題を批判的に議論していく過程で選ばれた、都合のよい材料であったと見ることもできるだろう。ゆえに現在の親族研究は、復興したというものの、いまだ自己批判を模索しているだけで、本格的に新たな段階に入ったとはいえず、逆に親族関係に関する問題を、西洋的な生殖中心主義をめぐる議論へと狭めてしまっている感も否めない。しかし親族関係とは、生殖に収斂されるだけの問題ではないはずである。たとえば、今では忘れられているような親族の法制度的な側面も、フォーテスの図式を解体したうえで、適切に考察し直していく余地は残されているのではないだろうか。

5 ジェンダー問題、再び

(1) 出口を求めて

もちろん現在では、こうした反省に立った親族論も始まっている。その一つ、「関係性 (relatedness)」という言葉を提唱するカーステンの議論は、親族関係が生殖だけでなく、それぞれの社会文化のなかでさまざまな要素と関わりながら認識・構築されていることを積極的に評価しようとするものである。⁽³⁰⁾ カーステンは、その実態を適切に把握していくために、生殖と密接な関わりをもつ「親族関係」ではなく、「関係性」という言葉を用いた。しかしその議論は、逆に、あらゆる関係を親族関係（彼女の言葉は「関係性」）に含みかねないため、結局、親族とは何かという、シュナイダー・ショックと同様の定義論に戻ってしまうという批判もある。筆者は、そもそも個々の文化社会において、親族関係も含めてどんな関係が認識・利用され、そのなかで親族関係はどう位置づけられ意味づけられているのかという考察が必要だと論じたことがある。⁽³¹⁾ いずれにせよ、これらの議論は今後の親族研究全体の展開に譲るとして、ここでは本章の課題であるジェンダー研究の影響に戻ろう。

とはいえジェンダー研究も、親族研究同様に西洋的な生殖中心主義に囚われてきたことは、先に指摘したとおりである。両者は、実は同じ問題を抱えてきた研究領域と見なすこともできるのである。

このため、ジェンダー研究と親族研究とは互いに刺激しあって統合理論をつくるべきだという提案も出た。先述のコリアーとヤナギサコの業績はその一つだが、その問題から抜け出す出口を提示することはできず、その後⁽³²⁾も目立った展開はなかった。そしてジェンダー研究の側も、自らの批判的検証を急いだためか、親族関係を考察

する際には関心が生殖問題に集中するようになり、やはりここでも生殖問題に直結する生殖技術や西洋の家族の多様化などを対象とする研究が増えた。その結果、親族と生殖との関連に繰り返し言及することによって、逆にその関連を再生産してしまうという袋小路に陥っている様子は、先に見た親族研究一般の現状とほぼ変わらない。

したがって近年の親族研究では、ジェンダー視点による研究の特徴を、ことさらに取り出すことは難しくなっている。それは、両者が同根の問題を抱えているだけでなく、ジェンダー概念自体も、先述のように、幾多の批判を経て、その意味や研究対象が多様化し拡散してしまっていることも一因だろう。しかし他方では、性別分業や男女格差などの、ジェンダーのいわば「古い」課題にも、いまだ考察の余地が残されている。たとえば性別分業は、グローバル化のなかで、再び大きな社会問題として表面化しつつある。このことは、そもそもジェンダーが、研究者が想定していた以上に、根深い問題であることを意味している。親族研究でも、性別分業観と密接に関わるフォーテスの図式に対する批判が、先に述べたように中途半端な形で放置されているのはそのせいかもしれない。

ゆえにここでは最後に、将来の議論の可能性の一つとして、そうした「古い」課題の一つである性別分業、とくに家内領域の問題にもう一度戻ってみることにする。

(2) 性別分業の根強さ

性別分業というテーマは、すでに何度も論じられ、実態も変化してきたせいか、現在では、当初に比べると研究者の関心を引かなくなっている。しかし、それでも男女の分業は根深く続いているという報告は、先進国を中心に絶えないし、発展途上国では、近代化とともに西洋的な生活スタイルが流入していく過程で、性別分業がむ

しろ強化されてきたともいわれている。また、そもそも性別分業が変化したとはいっても、女性が公的領域に進出しただけであって、男性の家内領域への参入は進んでおらず、ゆえに女性の二重負担が大きくなり、それが少子化の要因の一つになっているという見解もある。そして近年、とくに先進国では、外に出て働き始めた女性たちの代わりに、各地からの移民女性が家内領域での労働を担うという、国際的な規模の性別分業も出現してきた。かつて移民は、世界的に、男性が単身で出稼ぎに行ったり、のちに家族を呼び寄せるなど、男性を中心とする動きであった。しかし、最近では「移民の女性化」という言葉が使われているように、女性（未婚・既婚ともに）の占める割合が増加しており、その多くは移民先で、使用人などの形で育児や家事などの労働を行っている。

こうした家事労働の需要増加の背景には、急激な高齢社会化によって高齢者ケアが急務になっていることもあるが、やはり、女性の社会進出が大きく関与していることは間違いない。そのため、たとえば、ローマやロサンゼルスで家事労働をしているフィリピン⁽³³⁾の女性移民の実態を調査したパレーニャスは、彼女たちを雇う先進国女性、移民先の先進国で家事労働者となる途上国女性、移民の出身国で移民女性の代わりに家事労働を引き受ける女性、という具合に、女性たちの間に分断・格差が見られることを指摘した。もちろん彼女たちの連携や協同という側面を強調した考察も少なくないが、どちらにせよ、性別分業が先進国では多少変化しているものの、グローバルな規模では持続しているという現状についての認識は、一致している。

とするならば、性別分業観そのもの（より正確に言えば西洋的なそれ）には、やはり根本的な変化は起きていないといわざるをえないだろう。しかも、公的領域に進出した先進国女性と、その代わりに家内領域を担う移民女性との間の力関係からわかるように、公的領域と家内領域との間の優劣関係もほとんど変わっていない。他の先進国のように移民女性という現象のほとんどない日本でも、女性がいかに社会進出をしようと家事は女性が担

う傾向は続いているし、家内領域の位置づけが低いことは、介護士などのケア労働者の賃金が他の職業に比べて少ないことから明らかである。ここからは、性別分業の問題の本質が、公的／家内的という二項の対立というよりは、家内領域にこそあることも浮かび上がってくる。ではなぜ、家内領域は、これほどまでに低く評価されたまま、女性に結びつけられ続けているのだろうか。そしてこの問題は、親族研究の今後と、どのように関連するのだろうか。

6 家内領域問題の向こう側

もちろん、家内領域の位置づけに関する議論は、これまでもなされてきた。それは、先に紹介したオートナーらの論考に代表されるように、女性は妊娠・出産をするため男性よりも自然に近く、それゆえ、女性も家内領域も、普遍的に劣位と見なされているというものであった。しかしこの議論は、妊娠・出産という生物学的な要因によって女性を定義するなど、あまりにも近代西洋的な発想に立脚していると強く批判され、以降、論じられることはなくなった。また、家内領域の劣位の起源を問うこと自体が、このように生物学的決定論に陥りかねないため、ジェンダー研究自体が、ジェンダー平等を標榜する立場からも、それ以上の議論を避けてしまったという安易な政治的配慮があった感もある。

しかしながら近年、こうした状況をあらためて問題化しようとする動きが、今や家内領域を超えて急増しているケアという問題を通して始まりつつある。なかでもエヴァ・フェダー・キティの議論は示唆的である。⁽⁴⁴⁾

彼女は、人は誰もが、少なくとも人生の始まりと終わりの時期において、誰かに依存せざるをえない（依存者）

がゆえに、ケアは人間社会に欠かすことのできない仕事であると主張する。にもかかわらず、そうした依存者と、その依存者をケアする者の位置は、家内領域か否かを問わず低く、その仕事は女性に任せられジェンダー化され続けているが、キティは、その最大の理由の一つを、われわれの社会が自律した個人こそを基準としているという点に見出した。

つまり、その基準の下では、依存者は二義的な存在にならざるをえず、そのため依存者のケアをする者も二義的に扱われる。そしてその仕事は、同様に二義的な存在と見なされがちな女性の仕事とされるときに、その仕事を通して女性をさらに二義的な存在へと追いやってしまう。しかし、依存者という存在も、依存者をケアするという関係や仕事も、人間社会にとってはむしろ必然であるはずであり、こうした相互依存の不可避性こそを基準として社会や人間観をつくり直す必要性をキティは説くのである。

もちろん、キティのいうケアの相互依存関係は、親子などの家内的な親族関係に限定されるものではなく、議論を家内に限ってしまうことは危険ですらある。また、彼女の考察がキティ自身の現代アメリカ社会での経験を背景にしているという意味では、限定的なものでもある。

しかし、こうした依存とそのケアの関係という考え方は、事実上ケアが家内の仕事の一つと見なされているという機能的な問題としてだけでなく、その家内領域を作り上げている親族関係のあり方を再考するうえでも、きわめて示唆的であろう。何度も繰り返してきたように、親族関係という概念は、これまで強く生殖と結びつけられてきた。そしてそのことが、家族や二項対立的な性別分業などの概念化を強化し、さまざまな問題や理論上の困難をもたらしてきた。とするならば、彼女の議論は、親族関係全般をいったん生殖から解放し、家族や家内領域などの概念についても根本的に再考していく、有効な契機の一つになるかもしれない。

そして、キティの議論でさらに重要なのは、この相互依存という関係のあり方が、人間（パーソン）観と密接に関連づけて論じられているという点である。そもそもこれまでの親族研究においても、無意識のうちであれ、親族は自立した個として想定され、その前提のもとで議論が進んできたと考えられる。なかでも、従来の出自論をはじめとする法制度的な親族論はその典型だが、この問題は、議論が生殖や関係性（relatedness）などに移行した近年でも、明確に意識化されているとは思われない。しかし、こうした人間観が研究の枠組みを暗黙裏に規定しているということが、親族研究の根本的な問題点の一つなのではないだろうか。

これに対して、ジェンダー研究では、全体的には同様の傾向にあるものの、人間（パーソン）観に着目することの重要性はすでに指摘されつつある。ジェンダー研究は、男女などの性に関わる議論をとおして、権力関係や自己認識、主体性やアイデンティティなどという人間（パーソン）のあり方をめぐる問題にもいち早く取り組んできたかもしれない。

たとえばストラザーンが、西洋社会では個として完結する人のあり方が理想とされているのに対して、ニューギニア諸社会では、人は一人で完結する存在ではなく、関係性の「部分」と見なされており、そのことが両社会の男女関係にも違いをもたらしていると主張したことはよく知られている。⁽³⁵⁾ この見解は、興味深いことに、依存を二義的な状態と見なす西洋的な人間観を、ケアの評価の低さと女性性に結びつけた上述のキティの論考とも似通っている。いずれにせよ、今後、親族関係を西洋的な生殖の呪縛から解放して考えていこうとするならば、なおさら、それを当該社会の人間観と人間関係のあり方にも積極的に関連づけていく考察が必要となってくるだろう。そこでもやはり、ジェンダーの視点が不可欠になることは間違いない。

親族研究の復興には、たしかにジェンダー研究による影響が大きかった。本章では、その影響の一端を紹介するとともに、問題点についても言及してきたが、その最大の功績とは、ジェンダーという視点が、今では親族研究においても、ごく当然と見なされていることかもしれない。

しかし、このことは、ジェンダー視点の役目が終わったことを意味しているわけではない。現在、われわれの周囲を見渡してみても、ジェンダーと親族関係が関わる問題はますます増え、他の諸問題も絡み、さらに複雑化している。とするならば、ジェンダー研究と親族研究とは、まだ両者の統合などを試みる段階ではなく、それぞれの視点や蓄積を生かしながら、互いに刺激しあっていくべきだろう。論ずべき課題は、その古さ・新しさのいかにかわらず、まだ数多く残されているのである。

—〈参照・引用文献〉—

- (1) Carsten, Janet, 2004, *After Kinship*, Ch.3, Cambridge: Cambridge University Press.; Linda Stone, 2000, *Kinship and Gender*, Oxford: Westview Press. なども参考にしつつある。
- (2) Yanagisako, Sylvia Junko, 1979, Family and Household: The Analysis of Domestic Groups. *Annual Review of Anthropology* 8, pp.161-205.
- (3) アードナー、エドウィン1987「信仰と『女性問題』」アードナー他『男が文化で女は自然か』(山崎カヲル監訳) 晶文社
- (4) オートナー、シェリ・B. 1987「女性と男性の関係は、自然と文化の関係か?」。ミシェル・Z. ロザルド「女性・文化・社会——理論的概観」。両論文ともに、アードナー他『男が文化で女は自然か』(山崎カヲル監訳) 晶文社所収
- (5) Mohanty, C. T., 1991, Under Western Eyes: Feminist Scholarship and Colonial Discourses. In C. T. Mohanty, A. Russo & L. Torres eds., *Third World Women and Politics of Feminism*. Bloomington: Indiana University Press.
- (6) バトラー、ジュディス1999『ジェンダー・トラブル』(竹村和子訳) 青土社
- (7) ラカー、トマス1998『セックスの発明』(高井宏子・細谷等訳) 工作舎

- (8) 宇田川妙子 2003 「ジェンダーの人類学」綾部恒雄編『文化人類学のフロンティア』シネルヴァ書房
- (9) 宇田川妙子・中谷文美 2007 「序章」宇田川妙子・中谷文美編 2007 『ジェンダー人類学を読む』世界思想社
- (10) Weiner, Annette B., 1976, *Women of Value, Men of Renown*. Austin: University of Texas Press.
- (11) ウルフ, M. 1998 『リン家の人々——台湾農村の家庭生活』(中生勝美訳) 風響社
- (12) レヴィ・ストロース, クロード 1977・1978 『親族の基本構造』上・下 (馬淵東一・田島節夫監訳) 番町書房
- (13) Rubin, G. 1975, *Traffic in Women*. In R. Reiter ed., *Towards an Anthropology of Women*. New York: Monthly Review Press.
- (14) Fortes, Meyer, 1969, *Kinship and the Social Order*. Chicago: Aldine, p. 14.
- (15) Fortes, Meyer, 1949, *The Web of Kinship among the Tallensi*. London: Oxford University Press.
- (16) 中根千枝 1970 『家族の構造』東京大学出版会, 12頁
- (17) Parkhurst, Shawn, 1999, In the Middle of the Myth. *Anthropologica* 41, pp. 103-115.
- (18) Whitehead, Ann, 1981, Men and Women, Kinship and Property. In R. Hirschon ed., *Women and Property, Women as Property*. London: Croom Helm.
- (19) イタリアの事例としては、宇田川妙子 1997 「イタリアの女性：その『強さ』はどこからくるのか」綾部恒雄編『女の民族誌』弘文堂
- (20) Blackwell, Evelyn, 2005, Wedding Bell Blues: Marriage, Missing Men, and Matrifocal Folies. *American Ethnologist* 32, pp. 3-19.
- (21) Stack, Carol, 1974, *All Our Kin: Strategies for Survival in a Black Community*. New York: Harper & Row.
- (22) Moore, Henrietta L., 1988, *Feminism and Anthropology*. Cambridge: Polity Press.
- (23) Shapiro, Judith, 1987, Men in Groups: A Reexamination of Patriliney in Lowland South America. In Jane Fishburne Collier & Sylvia Junko Yanagisako eds., *Gender and Kinship*. Stanford: Stanford University Press.
- (24) 宇田川妙子 2004 「イタリアの名誉と男性」森明子編『ヨーロッパ人類学』新曜社
- (25) セジウィック, イヴ・コブフスキー 1999 『クローゼットの認識論』(外岡尚美訳) 青土社
- (26) Starathern, Marilyn, 1992, *Reproducing the Future*. Manchester: Manchester University Press.

- (27) Collier, Jane Fishburne & Sylvia Junko Yanagisako eds., 1987 *Gender and Kinship: Essays toward a Unified Analysis*. Stanford: Stanford University Press.
- (28) Howell, Signe & Marit Melhuus, 1993, *The Study of Kinship*. In Teresa Del Valle, ed., *Gendered Anthropology*. London: Routledge.
- (29) Schneider, David M., 1984, *A Critique of the Study of Kinship*. Ann Arbor: The University of Michigan Press.
- (30) Carsten, Janet, ed., 2000, *Cultures of Relatedness: New Approaches to the Study of Kinship*. Cambridge: Cambridge University Press.
- (31) 宇田川妙子 2011 「親子関係の複数性という視点からの親族研究再考」『文化人類学』75巻4号、574—601頁
- (32) Scheffler, Harold W. 1991, Sexism and Naturalism in the Study of Kinship. In Micaela Di Leonardo, ed., *Gender at the Crossroads of Knowledge*. Berkeley: University of California Press.
- (33) Parreñas, Rhacel Salazar, 2001, *Servants of Globalization: Women, Migration, and Domestic Work*. Stanford: Stanford University Press.
- (34) キティ・エヴァ・フェダー 2010 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』（岡野八代・牟田和恵監訳）白澤社
- (35) Strathern, Marilyn, 1988, *The Gender of the Gift*. Berkeley: University of California Press.